

財 務 省 第 11 入 札 等 監 視 委 員 会
平成 21 年度第 1 回 定 例 会 議 議 事 概 要

開 催 日 及 び 場 所	平成 21 年 9 月 28 日 (月) 高松国税局第一会議室	
委 員	委員長 高倉 康 (監査法人トーマツ高松事務所 公認会計士) 委 員 平井 健之 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委 員 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士)	
審 議 対 象 期 間	平成 21 年 4 月 1 日 (水) ~ 平成 21 年 6 月 30 日 (火)	
抽出案件	4 件	(備考)
競争入札 (公共工事)	2 件	契 約 件 名 : 高松国税局管内税務署の内部事務一元化に伴う LAN 及び電気配線工事 契約相手方 : 南海電設株式会社 契 約 金 額 : 3,643,500 円 契約締結日 : 平成 21 年 4 月 1 日 担 当 部 局 : 高松国税局
		契 約 件 名 : 平成 21 年度新蔵住宅屋上防水改修工事 契約相手方 : 株式会社山装 契 約 金 額 : 1,011,150 円 契約締結日 : 平成 21 年 6 月 23 日 担 当 部 局 : 四国財務局
随意契約 (公共工事)	-	-
競争入札 (物品役務等)	2 件	契 約 件 名 : 平成 21 年度印刷物等の仕分け・梱包作業 契約相手方 : 四国名鉄運輸株式会社 契 約 金 額 : 7,938,000 円 契約締結日 : 平成 21 年 4 月 1 日 担 当 部 局 : 高松国税局
		契 約 件 名 : 平成 21 年度普通財産業務委託 (高知地区) 立会協議事務における事前調査 234 件ほか 5 業務 契約相手方 : 有限会社トータルエステートオフィス 契 約 金 額 (単価契約) : 17,850 円 / 件ほか " (予定調達総額) : 9,354,490 円 契約締結日 : 平成 21 年 4 月 1 日 担 当 部 局 : 四国財務局
随意契約 (物品役務等)	-	-
応札 (応募) 業者数 1 者関連	2 件	※競争入札 (物品役務等) に同じ
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
【案件１】 「高松国税局管内税務署の内部事務一元化に伴うＬＡＮ及び電気配線工事」 契約相手方：南海電設株式会社 契 約 金 額：３,６４３,５００円 契約締結日：平成２１年４月１日 担 当 部 局：高松国税局 予定価格を超えなかったところが１者で、他の５者は予定価格を超えており、入札価格が予定価格よりも高額となっている。 予定価格の設定について問題点が無かったか、分析を行っているか。 入札参加者資格はＣ等級であるが、入札参加者にＡ等級及びＢ等級も加えている。結果として、Ｃ等級の業者が入札に参加しなかったが、参加しなかった理由はあるのか。 １者は最終的には入札に参加しなかったが、理由等を聞いているか。 業者の入札金額からみると、Ｂ等級の金額という意識を持っているように見えるが、予定価格と比べるとかなりの乖離が見られる。 かなりの乖離があるという認識は持っているのか。	入札額には開差があり、開差の原因については分からないが、最低価格により落札した南海電設株式会社は、これまでの国税局関係のＬＡＮ配線工事及び電源工事に参画してきた実績のある業者であり、何としても契約したいと考え、契約実現に向けて頑張ったのではないかと考えている。 予定価格の積算については、工事の専門業者から見積書を徴取し、比較検討の上、最低価格で見積った業者の金額に査定率を乗じて、採用単価を積算している。共通費については、国土交通省の公共建築工事共通費算出基準を参考とし、これに調整率を乗じて算出している。 こうしたことから、予定価格の積算は適正であったと考えている。 本件については、四国全域でかつ複数の税務署を対象とした工事であり、入札参加者を確実に確保する必要があったため、２級上位の者まで競争入札参加資格を拡大した。 結果として、Ｃ等級の者が入っていないが、工事が四国全域でかつ複数の税務署を対象としているため、工事規模が大掛かりなものと考えられたのではないかと推察している。 具体的な理由についてまでは確認できていない。 「財務省所管の建設工事等の契約に係る競争参加者資格審査事務等取扱要領」は公開されており、入札される業者の方は、何等級であれば予定価格が幾らから幾らと知ることができるようになっている。 したがって、入札参加資格がＡ、Ｂ及びＣとなっていたため、予定価格をＢと想定された業者の方は、Ｂの範囲の価格で入札されたのかもしれないし、予定価格をＣと想定された業者の方はＣの範囲の価格で入札されたのかも知れない。

【案件２】 「平成21年度新蔵住宅屋上防水改修工事」 契約相手方： 株式会社山装 契 約 金 額： 1,011,150円 契約締結日： 平成21年 6 月23日 担 当 部 局： 四国財務局 平成21年度今治第二住宅 2 号棟屋上防水改修工事と今回審議する案件と対比してみると、工事内容が類似しており、業者も同じであるのに、落札率に大差が生じているのは、どのような原因があるのか。 予定価格がおよそ500万円以下であることが、入札参加者側で想定できると思われるが、1,000万円を超える入札を行った業者もあり、この点についてどのように考えているか。 予定価格と入札価格との間に、かなりの乖離がある場合、業者の見積り金額の内容を業者から聴取して内容を吟味し、予定価格が妥当であるかの検討をする場はあるのか。 落札率が低いが、業者が工事の工程を見て判断し、判断の違いによって差がでてくると思うが、工事完了後に改修工事が必要になるという懸念事項は無いのか。 【案件３】 「平成21年度印刷物等の仕分け・梱包作業」 契約相手方： 四国名鉄運輸株式会社 契 約 金 額： 7,938,000円 契約締結日： 平成21年 4 月 1 日 担 当 部 局： 高松国税局 過去の落札業者は、ずっと同じ業者か。	新蔵住宅は、既存のアスファルトシングル葺きの上に新しい防水材を施工するのに対し、今治第二住宅は、新しい防水材を施工する前に事前の作業を要する。このことから、新蔵住宅は既存の下地処理には手間がかからず、今治第二住宅は既存の下地処理に多くの人手を要するため、入札価格をこれ以上低減できないと施工業者から聞いている。 なお、予定価格について、作業期間は予定価格には反映しておらず、材料、工法及び施工面積により予定価格を算定しており、施工者の判断において差異が生じていると思われる。 図面に、改修工法等を明記しており、メーカー名と工法を記載しているので、メーカーに問い合わせれば 1㎡当たりの費用が把握でき、これに施工面積を乗じれば、大体の価格を想定できるが、1,000万円を超えている理由は分からない。 通常の防水工事で、標準タイプの宿舎であれば、毎年よく似た金額になってくると思うが、今回は特殊な工法を採用しているので、メーカーから見積りを貰い、ヒアリングを行った上で、当局で査定をしている。 メーカーの見積りをもらえば請負者の金額は同じになるはずだが、人手をどれだけかけるか、又、作業期間をどのようにするかで入札価格を決めている。安い場合には、企業努力、受注意欲が働いていると考える。 防水改修工事は作業工程の確認が非常に重要である。このため工事監理委託を行っており、設計事務所へ作業工程を報告させることにより、適正な監理を行っている。 1 者応札で、四国名鉄運輸株式会社が落札しているが、過去には応札者が 2 者だったこともある。
---	--

その考えられる理由は何か。 仕分け・梱包業務と運送業務を組み合わせることで一体のものとして入札することは、制度上難しいのか。 運送業務も、1者応札となっているのか。 長期間、特定の業者が1者入札しており、契約金額も大きい、運送業務と仕分け・梱包業務の作業を一体化して、複数年契約で契約するという方法は可能か。 【案件4】 「平成21年度普通財産業務委託（高知地区）立会協議事務における事前調査234件ほか5業務」 契約相手方：有限会社トータルエーストオフィス 契約金額（単価契約）：17,850円/件ほか 〃（予定調達総額）：9,354,490円 契約締結日：平成21年4月1日 担当部局：四国財務局 今回審議する案件の関連で、徳島地区、愛媛地区、高知地区は1者応札、香川地区は1者応札となっていないが、このように違いが出るのはどうしてか。 総合評価方式となっているが、本件の場合、基礎点が35点無ければ、その段階で失格と考えれば良いのか。 応札業者が1者しか無く、その業者の基礎点が35点無い場合には、どのように対応するのか。 1者応札を回避する工夫を考えているか。	仕分け・梱包業務に連動して、梱包された印刷物等を各署へ運送する運送業務があるが、運送業務を落札した業者が本案件も頑張るためだと考えられる。 多くの業者が入札に参加できるよう、また、他業種の業者も入札に参加できればという考えで、別々に入札している。 1者応札という状況が続いている以上、今後、入札方法や入札時期を検討することとしたい。 平成11年頃には2者が応札しており、本案件と運送業務をそれぞれ別の会社が落札したことがあったが、発送に間違いがあつてはならない等、業者間で非常に気を使って業務を行っていたようである。 こうしたことから、平成12年以降は四国名鉄運輸株式会社が頑張る入札し、その価格に他社が対抗できなくなったことから、四国名鉄運輸株式会社1者が応札するようになったようである。 会計は、単年度契約が原則となっており、複数年契約するためには、国庫債務負担行為として国会での承認が必要となる。例えば、コピー機の保守契約等とは異なり、本件の場合は人件費が主である観点から考えると、国庫債務負担行為にはそぐわないと考えている。 香川地区の委託財産の内容については、特に違いは無いと思われるが、香川県の面積は全国で最も狭く、平野の占める割合が高く道路の整備率も高いことから、財産調査上の効率面等も有利に働き、複数の応札になったものとする。 その通りである。 落札業者無しということになる。 宅地建物取引業協会等へ入札参加を依頼しているが、なかなか参加してもらえない。
---	---

香川地区では、どれ位の業者が入札に参加し、基礎点は35点を超えていたのか。 【その他】 抽出案件以外で、下記の事案について概要を説明した。 契 約 件 名： 高松国税局W A Nシステムの運用支援業務 契約相手方： 日立電子サービス株式会社関西支社 契 約 金 額： 35,154,000円 契約締結日： 平成21年4月1日 担 当 部 局： 高松国税局 契 約 件 名： 高松国税局W A Nシステム機器及び運用支援業務一式 契約相手方： 日立電子サービス株式会社関西支社 契 約 金 額： 207,900,000円 契約締結日： 平成19年8月24日 担 当 部 局： 高松国税局	香川地区の応札者は2者で、双方の基礎点は満点であった。 このため、入札金額と評価点の中である加点部分で差が付くこととなった。
--	--